

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	市内遺跡確認調査作業委託	平成 29 年 12 月 21 日から 平成 30 年 3 月 28 日まで	新潟県シルバー人材 センター連合会五泉 市事務所 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 12 月 21 日	9,980 円 (1 日 1 人単価)	見積書の額が五泉市契約事務規則 第 41 条の規定に基づき設定された 予定価格の制限の範囲内で、かつ最 低価格であったため。
2						
3						
4						
5						
6						